

神奈川県保健医療計画 (第8次 令和6年度～令和11年度)

令和6年3月

第4章	地域包括ケアシステムの推進	196
第1節	在宅医療	196
第2節	高齢者対策	210
第3節	障がい者対策	216
第4節	母子保健対策	219
第5節	難病対策	226
第6節	地域リハビリテーション	228
第5章	医療従事者の確保・養成	234
第1節	医師	234
第2節	外来医療に係る医療体制の確保	256
第3節	看護職員	265
第4節	歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者	276

第4章 地域包括ケアシステムの推進

第1節 在宅医療

～ 略 ～

(2) 在宅医療提供体制の充実

- 県は、訪問看護の安定的な提供に向けて、訪問看護ステーションの経営の安定化と看護の質の向上を図るため、看護職員5人以上の訪問看護ステーションの増加を目指すとともに、施設間連携や多職種連携に強く、幅広い領域に対応可能な「**かながわ地域看護師**」(※2)を地域で育成することについての検討を進めます。

203

～ 略 ～

=====
■用語解説

～ 略 ～

※2 「**かながわ地域看護師**」

地域医療構想を実現し、地域包括ケアシステムを推進するために、地域の医療・介護資源や医療提供体制を十分に理解し、地域の医療と介護をつなぐ能力を持つ看護師を地域で育成・確保するとともに、看護職員の離職や地域からの流出を防ぐことを目的として、県と県看護師等養成実習病院連絡協議会が「**県地域看護師養成事業検討会**」において共同で検討している取組。

=====
204

第5章 医療従事者の確保・養成

第3節 看護職員

2 施策の方向性

(1) 看護職員の確保

ウ 離職防止等の定着促進

- 県は、看護職員の定着に向けて、院内保育施設の運営等の取組への支援を行うとともに、新人看護職員の研修実施に対する支援を行い、新人看護職員の早期の離職防止を図ります。
- 県は、関係団体等と連携し、出産や育児、介護等のライフステージに応じた柔軟な働き方や、施設間連携や多職種連携に強く、幅広い領域に対応可能な「**かながわ地域看護師**」を地域で育成することについての検討を進めます。

273

2024年7月5日

神奈川県病院協会 会員各位

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
会長 長 堀 薫

「かながわ地域看護師養成ガイド」発表会（ご案内）

「第8次神奈川県保健医療計画」に「かながわ地域看護師」が掲載されました！

「看護師を地域で育成・確保するとともに、看護職員の離職や地域からの流出を防ぐことを目的とした取組み」と用語解説に紹介されました。

これに伴い、これまでの取組みの講演内容や皆様からいただいた事務手続きにお応えできる内容を「ガイド」としてまとめ、発行いたしました！

当日は、ガイドを使用して神奈川県からの説明や、ガイドの検証病院として、人事交流の取組みを始めた病院からお話を伺います。

自院で取り組むとしたら？手続きで必要なことは？ガイドの使い方は？…など、疑問が浮かんだら、まずは発表会に参加してみませんか？

日 時 2024年8月14日（水）16時30分～17時30分
場 所 横浜ベイビル東急 地下2階アンバサダーズボールルーム

*参加費は無料

*下記にご記入の上、FAX（045-231-1794）でお申込みください（送付状不要）

	病院名
1	お名前 _____ 所属・役職名 _____
2	お名前 _____ 所属・役職名 _____
3	お名前 _____ 所属・役職名 _____

*資料は、県病院協会会員あてに送付した「ガイド」を使用いたします！

詳細は「神奈川県病院協会ホームページ」をご覧ください。

https://www.k-ha.or.jp/training_hospital/

問合せ先
神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
TEL:045-242-7221 担当:目黒